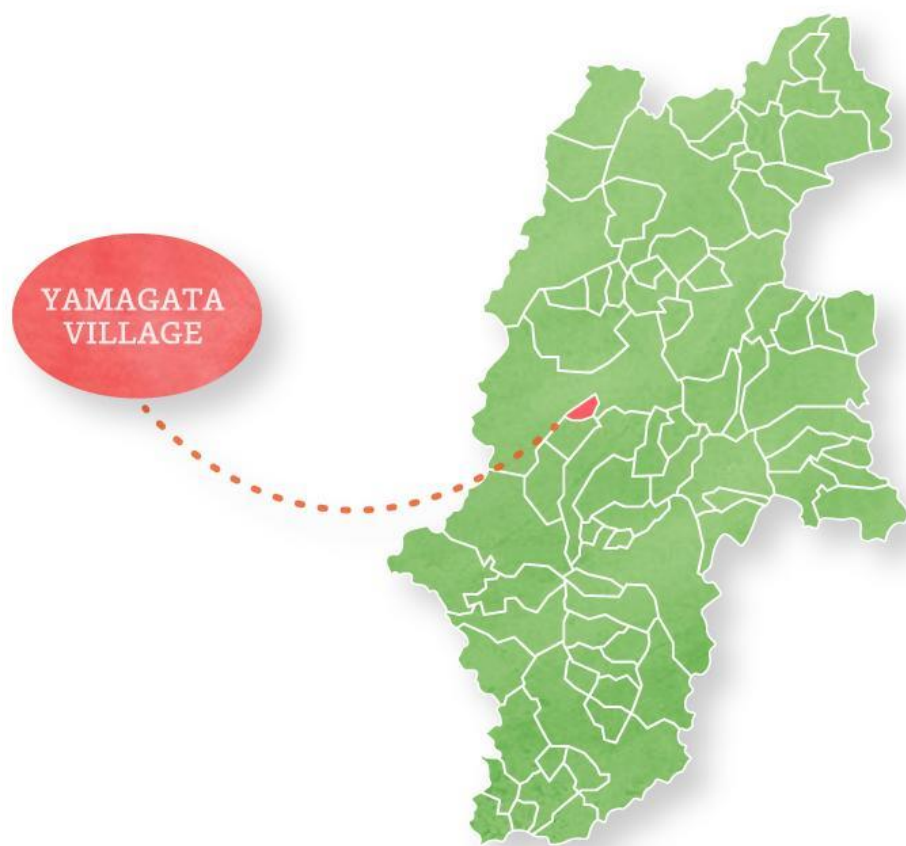
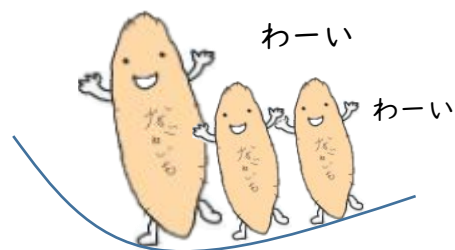


山形村短期おためし住宅

ご利用案内



山形村へいくよ！



山形村役場 企画振興課

山形村おためし住宅は、山形村へ移住を検討していただくための施設であり、ホテルや旅館ではありません。趣旨をご理解いただき、ルールを守ってご利用ください。



1.利用条件

- ① ご利用いただける方
山形村外に住所があり、山形村へ移住希望または検討されている方

- ② 滞在期間と使用料

滞在期間	使用料
2泊以上30泊以内（3日以上31日以内） ※7～9月の間は、2泊以上13泊以内 （3日以上14日以内）とさせていただきます。	1泊あたり2,000円

- ③ 利用時間

チェックイン	平日の9時～15時まで *職員立会で、鍵の受け渡し及び使用上の説明を行います。
チェックアウト	平日の9時～15時まで *職員立会で、現場確認を行います。

*注：チェックイン、チェックアウトは平日となります。

2.利用開始まで

① 予約・申込み

山形村ホームページより「山形村おためし住宅使用申込書」を申請（電子申請）



※最新の空き情報はお手数ですが、お電話(0263-98-5666)にてご確認ください。

② 利用決定

空き状況を確認後、山形村で利用の可否を決定し、「使用許可書」を郵送します。

※利用が決定した場合は、申請いただいた、電話または、メールへご連絡いたします。決定時には下記の内容を確認させていただきます。

利用決定時に確認する内容
チェックインの日時
寝具の有無 (おためし住宅に寝具の用意はありませんので、ご自身で準備していただく必要があります)
その他、ご自身で準備いただくもの

③ 使用料の支払い

利用開始までに納入通知書に記載された金額をお支払いください。

※宿泊当日のチェックイン前に山形村役場でお支払いいただくことも可能です。

支払い可能な場所	支払い期日
山形村役場 会計窓口	利用開始まで

④ 利用開始

チェックイン：平日の9時～15時まで

山形村役場へお越しくください。チェックインの際には下記をご持参ください。

チェックインの際にご持参いただくもの
山形村おためし住宅使用許可書
納入済書（領収書）

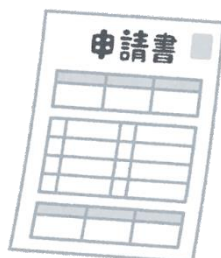
※職員立会いて、鍵の受け渡し及び使用上の説明を行います。また、施設案内や周辺環境等についても説明させていただきます。

<利用開始までのフロー>

※宿泊希望日より 180 日～10 日前

申込み・予約（申請）

- ・電話またはオンラインで申込み



使用許可

- ・空き状況確認後、山形村から連絡があります。



※宿泊当日

山形村役場へ来庁

- ・宿泊料金支払い
- ・鍵の受け渡し



現地へ移動

- ・担当職員による説明



利用開始

3.滞在期間中

① 施設備品

おためし住宅の備え付けの備品は、**別紙1**の通りです。施設内にあるものはお自由にお使いいただけます。ただし、利用終了時に破損や不足が生じた場合には、修理費等をご負担いただく場合があります。

② ご持参いただくもの

ご持参いただくもの（おためし住宅で準備できないもの）
●生活用品（タオル、洗面用品、シャンプー、洗剤、歯ブラシなど）
●寝具
●寝間着等の着替え
●食材、調味料 ※村内のスーパーでも購入可能です
●その他おためし住宅に無いもの

③ 滞在中の注意事項

山形村おためし住宅使用許可書に記載の遵守事項及び禁止事項を必ずご確認ください。

遵守事項	
(1) 暴力団もしくは、暴力団員に使用させない、また自らが暴力団員として使用しない	
(2) 留守や就寝時には施錠を行う	
(3) 火器の取り扱い、備え付けの備品の取り扱いを適切に行う 厳冬期には水道の凍結防止に努める	
(4) 敷地内の除草や除雪等、通常の管理の範囲で行う	
(5) ごみは決められたルールに従い排出すること ※ごみの分別表はおためし住宅内にある冊子を確認ください。	
(6) 周辺の地域住民と交流を図り、村内を散策すること	
(7) その他村長が必要と認めること	
禁止事項	
(1) 物品の販売等	(2) ペットの同伴
(3) 住宅内での喫煙	(4) 建物の改造又は改築
(5) 印刷物の貼付け又は配布	(6) 宗教の普及、勧誘、儀式等
(7) 近隣及び集落に迷惑を及ぼす行為	
(8) おためし住宅（敷地含む）の賃貸及び譲渡	
(9) その他おためし住宅にふさわしくない行為	

<ごみの分別の出し方>

おためし住宅内で発生したごみは、分別をして村指定の収集場へ出してください。

※地区のごみとは一緒に出さないでください。

※収集場が役場施設内にあるため、ごみ出しの際は職員が立ち会います。

※分別は、おためし住宅内にある冊子を確認してください。

● ごみを捨てられる日・捨て方

➢ 平日の9時～17時まで

➢ 施錠されておりますので、山形村役場（企画振興課）0263-98-5666へ連絡してから、ごみを収集場へ持ち込んでください。

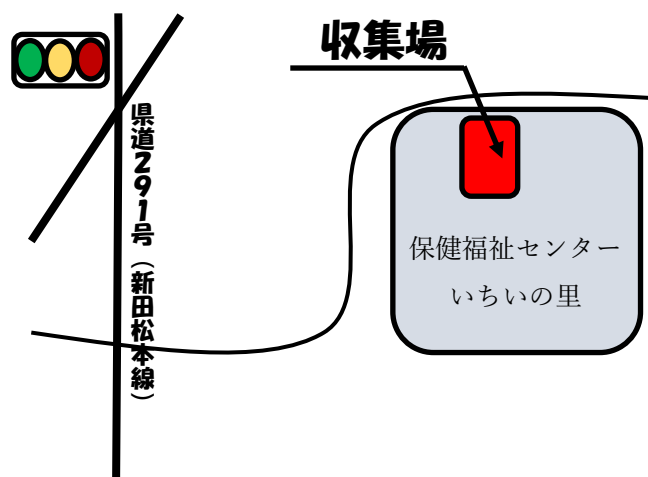
● 指定のごみ袋



● 収集場



記念碑交差点



4.利用終了

チェックアウト：平日の9時～15時まで

当日は職員立会いで、現場確認を行います。

※前日（休日を除く）までにチェックアウトの時間を山形村役場企画振興課へご連絡ください。

チェックアウト時の確認事項
(1) チェックアウト前の清掃（特にキッチン、トイレ、風呂、洗面所）が済んでいる
(2) ごみは分別して処分した *収集日の都合により処分できないごみは、チェックアウト時に役場で預かり処分します
(3) 建物や備品の破損等はない *破損等がある場合は、事前に報告ください
(4) 忘れ物はない（*再度確認をお願いします）
(5) 鍵は山形村へ返却した

5.注意事項

- ① 新型コロナウイルス感染症の状況や施設の修繕等により、予定していた利用を延期または中止、取消しする場合があります。
- ② 使用料の支払いは、山形村役場会計窓口でお支払い下さい。現金収納のみで、クレジットカード等の利用はできません。
- ③ 鍵を紛失した場合、交換費用を利用者様にご負担いただきます。
- ④ 施設内の事故、トラブル等は利用者様の責任において対処をお願いします。
- ⑤ 利用決定後のキャンセルは、利用予定日から休祝日を除いた3日前までにご連絡ください。

6.お問合せ

〒390-1392

長野県東筑摩郡山形村2030-1

山形村役場企画振興課

受付時間：平日8:30～17:15

TEL：0263-98-5666

Mail：kikaku@vill.yamagata.nagano.jp



山形村ホームページのQR

別紙 1

備え付けの備品一覧 (仮)					
項目		数量	項目		数量
家電	エアコン 2 台	2	浴室設備 トイレ設備	風呂桶	1
	テレビ	1		バスマット	1
	冷蔵庫	1		風呂用洗剤	1
	炊飯器	1		掃除用スポンジ	1
	電子レンジ	1		ウォシュレット付き便座	1
	電気ポット	1		トイレ用ペーパー	1 式
	掃除機	1		トイレ用洗剤、ブラシ	1 式
	ドライヤー	1			
調理器具	I H コンロ (2 口)	1	清掃用具	ほうき、ちりとり、雑巾	1 式
	両手鍋、片手鍋	各 1		バケツ	1
	フライパン	2		クイックルワイパー	1 式
	やかん	1	洗濯用品	洗濯かご	1
	ボウル	2		洗濯ハンガー	10
	ざる	2		物干し (室内・屋外)	1
	包丁	2		洗濯用洗剤	1
	まな板	1	衛生用品	ハンドソープ	1
	フライ返し	1		ペーパータオル	1
	菜箸	3			
	おたま	1			
	缶切り (栓抜き)	1	その他	スリッパ	4
	しゃもじ	1		懐中電灯	1
	おろし金	1		応急救急セット	
		Wi-Fi		1 式	
		座布団		14	
		消火器		2	
食器類・ 台所用用品	食器類 (別紙 2 参照)	-	ごみ箱	2	
	スプーン (大 5、小 7)	12			
	フォーク (大 4、小 5)	9			
	台所用洗剤、スポンジ	1 式			

別紙 2

備え付けの備品一覧（食器類）

食器各種①



食器各種① 【詳細】

- ・徳利、猪口 ×2 セット
- ・アイスペール・トング ×1 セット
- ・ガラスグラス ×10 ケ
- ・ガラスカップ ×5 ケ
- ・果物用フォーク ×8 ケ
- ・コーヒーカップ ×10 ケ
- ・コーヒーカップ 受け皿（木） ×15 ケ

食器各種②



食器各種② 【詳細】

- ・ガラス皿 小 5 枚、大 5 枚、平 11 枚
- ・茶碗蒸しお椀 ×3 セット
- ・平皿大（各種） ×5 枚
- ・平皿小・中（各種） ×68 枚

食器各種③



食器各種③ 【詳細】

- ・湯飲み ×22 ケ
- ・急須 ×4 ケ
- ・箸 ×10 膳
- ・丸皿 ×5 枚
- ・角皿 ×3 枚
- ・角皿（平） ×4 枚
- ・木プレート ×1 枚

食器各種④



食器各種④ 【詳細】

- ・お椀（各種） ×36 ケ
- ・平皿 ×6 枚
- ・スープ皿 ×4 ケ
- ・ごはん茶碗 ×15 ケ

参考資料

<配置図>



< 1 階平面 >



< 2 階平面 >



